

平成24年7月4日

各 位

会 社 名 株式会社プリパル・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(J A S D A Q ・ コード 3 5 8 7)
問合せ先
役職・氏名 取締役 井上 政隆
電話 03 - 3582 - 3190 (代)

「経営監視委員会」の発足、「コンプライアンス委員会」の拡充、及び 組織変更並びに当社及び当社子会社における人事異動に関するお知らせ

当社取締役会は、平成24年7月4日開催の取締役会において、早急に「経営監視委員会」を発足し、また現状設置しております「コンプライアンス委員会」を拡充させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

「経営監視委員会」は、平成24年4月5日に第三者調査委員会から受領した調査報告書を踏まえ、今後の経営体制の早急な健全化と経営管理体制が、有効に機能しているかどうか、人事を含めた経営全般についての監視、監督を目的として、外部有識者により、当社取締役会の諮問機関として早急に発足させることといたします。

当社取締役会といたしましては、この「経営監視委員会」の指導、助言、監視、監督等を尊重し、再発防止策の実施、コンプライアンス体制の再構築並びに会社経営の健全化を目指してまいります。

「コンプライアンス委員会」は、現在コンプライアンス委員会を組織しておりますが、平成24年4月5日に第三者調査委員会から受領した調査報告書を踏まえ、当該委員会の拡充を行い、当社及び当社子会社の役員、従業員の更なるコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

また、当社は、本日開催の取締役会において、内部管理体制の整備を目的として、下記のとおり組織変更および人事異動を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

経営監視委員会の発足、コンプライアンス委員会の拡充について

1 目的

当社は、有価証券報告書等の訂正の対象となり得る不適切な取引等を解明するため、外部専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、全容解明に向けて鋭意調査を行い、平成24年4月5日に第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。また、平成24年6月27日に開示致しました「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」のとおり、当社は平成24年3月期決算において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断し、財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備がある旨を記載した内部統制報告書を提出致しました。

これらの状況の改善を行うため、今後における内部管理体制の強化を目的として、当社は、取締役会から独立した諮問機関として、「経営監視委員会」を発足させるとともに、「コンプライアンス委員会」を代表取締役の諮問機関から、取締役会の諮問機関へと変更することにより、今後の経営体制の早急な健全化と経営管理体制のあり方を抜本的に見直すことと致しました。

2 機能

(1)「経営監視委員会」

今後の当社の取締役会の決議及び各取締役の権限の行使について、全面的に指導、助言、監視、監督等を行っていく。

内部統制環境の不備の改善

当社及び当社子会社の会社法上認められた監査権限の行使に関する諮問

子会社管理及び諸規程の整備に関する諮問

コンプライアンス体制の再構築に関する諮問

(2)「コンプライアンス委員会」

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関して、以下の実施事項についての役割を現在担っており、引続きその質的拡充を図ってまいります。

行動指針等の策定・運用及び関係規程の再点検と整備
研修等の実施
相談制度の開設・運用
具体的事案の調査・報告
具体的事案に関する必要な措置・懲罰等の提案・勧告
その他関連する事項

3 構成

(1)「経営監視委員会」

当社と利害関係を有しない外部有識者として、弁護士及び公認会計士の合計3名から組織いたします。

委員長	菊地 真治(弁護士) 山田有宏法律事務所 (東京弁護士会)	平成12年 司法試験合格 平成14年 弁護士登録 山田有宏法律事務所入所
委員	他 公認会計士2名	

(2)「コンプライアンス委員会」

現時点において弁護士1名により組織しておりますが、今後当社と利害関係を有しない外部有識者を中心に、委員の充実を図ることと致します。

委員長	鈴木 康司(弁護士) 鈴木康司法律事務所 (東京弁護士会)	昭和43年 大蔵省入省 平成4年 福岡財務局長 平成6年 大蔵省理財局審議官 平成7年 大蔵省関東財務局長 平成14年 鈴木康司法律事務所 所長
委員	菊地 博紀	当社代表取締役社長
委員	井上 政隆	当社取締役

4 期間

当社による不正行為等に対する一連の再発防止策の実施及びコンプライアンス体制の再構築が功を奏することとなるまでの一定期間。

5 運営

(1)「経営監視委員会」

月1~2回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催するほか、必要に応じて取締役会に参加することと致します。

(2)「コンプライアンス委員会」

今後は月1~2回の定例開催を行うほか、また、随時外部講師を招聘し研修会を開催し、必要に応じて随時開催いたします。また、必要に応じて取締役会に参加することと致します。

6 発足日

平成24年7月4日(経営監視委員会)

コンプライアンス委員会の拡充につきましては、今後決定し次第お知らせいたします。

当社及び当社子会社における組織変更並びに人事異動について

1 目的

経営監視委員会の発足と同様に、当社の成長にかかせない企業と従業員の倫理・コンプライアンスの推進体制の整備・運用、企業統治(コーポレート・ガバナンス)体制の点検・整備を行う機能強化、及び内部管理体制の充実を図るため。

また、取締役の経営責任と指揮命令系統を明確にして組織機能を強化するとともに、経営意思伝達の簡素化、迅速な業務執行の推進を図るため、執行役員制度を廃止することといたしました。

2 主な内容

組織変更

執行役員制度の廃止

人事異動

[当社]

氏名	新役職名	旧役職名
島崎 晋輔	営業担当 取締役	(新任)
松田 高宏	管理担当 取締役	(新任)
森 浩彰	社外取締役	(新任)

[当社子会社(株式会社ハミングステージ)]

氏名	新役職名	旧役職名
城 哲哉	社外監査役	(新任)

3 異動日

平成 24 年 7 月 4 日

以上